



うちなー健康経営宣言

第 310 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社はコミュニティ放送局として地域のみなさまへのラジオを通して情報発信を行っております。

従業員が元気なうちから健康への意識を高めることが重要だと考え健康経営を始動。読谷村商工会員企業のロールモデルとして、健康づくりを率先して行い従業員の健康増進を図ってまいります。

また、地域全体が健康でいられる様に、ラジオを通して健康への取組を発信し、村全体に健康づくりの輪を広げ、元気なまちづくりを推進していきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。